第6回 ごみ減量市民会議 会議録	
開催日時	令和 3 年 7 月 27 日 (火) 14:00~16:00
開催場所	湖西市環境センター 2階 大会議室
出席者	平井委員長、寺内委員、前田委員、後藤委員、 藤井委員、岡本委員、鳥居委員 (順不同)
事務局	川上環境部長、藤井廃棄物対策課長、木下課長代理、吉野、橋本、井口
傍聴者	なし
会議概要	<ol> <li>開会</li> <li>前回の議事録の確認</li> <li>質問回答</li> <li>委員長あいさつ</li> <li>ごみ減量市民会議の意見取りまとめ         <ul> <li>(1)焼却再稼働後のごみの分別について</li> <li>(2)ごみの出し方について</li> <li>(3)ごみの減量について</li> <li>(4)環境センターへの持ち込みについて</li> <li>(5)ごみ出しのマナーについて</li> </ul> </li> <li>その他         事務局からの連絡事項</li> <li>閉会</li> </ol>
記録の方法	発言者の要点記録

### 1.開会

# 2.前回議事録の

確認

(意見・質問なし)

廃棄物対策課長 第5回の議事録について、修正の申し出がなかったため案のとおり市

のウェブサイトで公開させていただきます。

## 3.質問事項

(意見・質問はなし)

廃棄物対策課長 第5回の会議後に寄せられた質問はありませんでした。皆様との共通

認識を深めるため、今後も質問を受け付ける期間を設けますので、遠慮

なくお申し出ください。

### 4.委員長あいさつ

委員長 ごみ減量市民会議は、昨年9月にスタートし、追加議題等の提出がな

いため今回の6回目で最終回となります。

環境問題は、今般急速に変化しています。2030年までに再生可能エネルギーを促進させ、温室効果ガスの削減目標を26%から46%へ上げ、化石燃料に依存する発電を75%から40%に下げる国の目標が設定されました。

プラスチック資源循環促進法も成立しており、環境に関わる社会情勢 は大きく変化しています。

今後の湖西市の環境行政を決めていくうえでも市民会議が重要な位置づけになると考え、今回がそのまとめの会議となります。皆様の熱心な議論をよろしくお願いします。

#### 5.ごみ減量市民会議の意見取りまとめ

(1) 焼却再稼働後のごみ分別について

委員長 議事(1)について事務局から説明をお願いします。

事務局 《資料 6-1 について説明》

委員長 再稼働後の分別について説明をいただいた。プラスチック資源循環促

進法についてまだ明確ではないため、案1と案2という形で示されてい

る。このことについてみなさんの意見を伺いたい。

**委員** 案1について、可燃ごみにプラマーク品と白色トレイを入れる内容だ

が、市民に対しなぜ資源物から可燃ごみに変更されるのかという説明が

必要。説明はされるのか。

事務局 市民の皆様には説明会等を開催し周知することを想定しています。そ

の際、プラマーク品はケミカルリサイクルをしており、焼却再稼働後は 焼却した熱を利用するサーマルリサイクルへ切り替えることを説明し

ていきます。

委員 現状の処理ルートを理解していない人も多いと思う。なぜ分別する必

要がなくなるのか周知をしっかりやってほしい。

委員 プラマーク品を可燃ごみとして排出できるとごみ出しがかなり楽に

なる。

事務局 プラスチック資源循環促進法でサーマルリサイクルが認められれば

当初の予定通り可燃ごみとして排出できるが、一度可燃ごみとしてしま うと、今後、資源物として再度分別する方法に変更する際に混乱をきた す可能性があります。今後のプラスチック資源循環促進法の動向によっ

てプラマーク品の分別方法を検討します。

委員長 リサイクルには3種類ある。

マテリアルリサイクルはプラマーク品をプラスチック製品に生まれ変わらせる。

サーマルリサイクルは燃料として熱回収をする。

ケミカルリサイクルは還元剤として使用する。

プラスチック資源循環促進法はマテリアルリサイクルを促す法律。

2050 年のカーボンニュートラル目標もあるので燃やさない方法でリサ

イクルを促進する法律。

委員 案1を採用する場合、再度プラマーク品を分別することになったとき

に混乱する。燃やすか否かに関わらず、案2を採用すべきでは。短期間

で変更されることがないように考えてほしい。

事務局 まだ変更できる段階なので、市民の方への負担を少なくする方針を検

討します。

委員長 案1、2どちらになるかまだはっきりしない。方針が出せる段階でし

っかりオープンにしてほしい。

(2) ごみの出し方について

事務局 《資料 6-2、6-3 について説明》

委員長ごみの出し方について説明があった。質問などあれば。

委員 可燃ごみ、不燃ごみを同じ袋で出す方法は間違いが起こりやすいので

は。

事務局 県内の他自治体で既に導入している。担当者に話を伺ったところ、導

入当初に多少混乱はあったが、慣れてからは問題なく分別できていると のこと。湖西市で導入する際は徐々に浸透させていきたいと考えていま す。

委員 案1、案2の排出方法ではどちらが優勢であるか。

事務局 案1を目指してるが、総合的に判断し案2とする可能性もあります。

もちろん環境センター再稼働までに決定するが、事前に市民向けの説明会等で周知します。委員の皆様にも決まり次第資料をお送りする予定で

す。

委員 剪定枝は自前で袋を用意していたが、指定袋になるのか。枝は縛って

出していたがどうなるのか。

事務局 可燃ごみに統一することを想定しているが、枝の出し方は検討してい

るところです。

(3) ごみの減量について

(4) 環境センターへの持ち込みについて

(5) ごみ出しのマナーについて

事務局 《資料 6-4、6-5 について説明》

委員長 ごみの減量、持ち込み、マナーなどについて説明があった。追加意見

や対策案などはあるか。

なし

委員長本日の議事については一定のご理解をいただいたと感じている。

最後、市民会議全体を通して感じたことや意見はあるか。

委員 ごみ減量について、広報活動も一つの効果的な方法だと考える。

食品ロスやごみの捨て方、減量について具体的な方法を市の広報等で

啓発していくことも1つの手ではないか。

事務局 市民会議でもご意見をいただき、食品ロスや粗大ごみの有効活用につ

いて担当部署と連携を始めたところです。

また、県が循環型社会形成計画の見直しを行っており、その中に食品ロスに関する事項が盛り込まれる予定です。県の計画策定に伴い、自治

体にも計画策定が必要となってくるため検討していきます。

委員長 食品ロスについては「食品ロス削減推進法」という法律が令和元年に

制定されている。それに伴い県としても方針を定めている。その中で湖西市がどのように食品ロス対策を進めていくか、また示してもらうよう

お願いしたい。

委員 ごみステーションをきれいに保つことがごみ減量に一番効果がある

と思う。市としても補助金等で自治会のごみステーション管理に協力し

てほしい。

委員

ごみ問題に限ったことではないが、高齢者対策も重要だと思う。ごみステーションまで持って行くことができない高齢者だけではごみの分別も難しいという問題がある。そうなるといわゆるごみ屋敷のような場所が増えてしまうのではないか。対策を何か考えるべきだと思うが、湖西市ではそのような要望などはないのか。

事務局

今までにごみ屋敷のような相談はありませんでしたが、ごみ出しが不自由な世帯向けに福祉の部署と連携し、ふれあい収集を実施しています。家の前に専用の容器(バケツ)を配布し、毎週木曜日に収集を行っています。現在30世帯50~60名の方が利用しています。今後の動向も注視しつつ制度拡充の必要性も検討していきます。

委員長

最後に部長から全体を通して何かあればお願いしたい。

事務局

昨年度9月から会議に出席いただきありがとうございます。様々な立場から貴重なご意見をいただき、本当に感謝しております。食品ロスやごみ出しマナーの向上等、今後まだまだ詰めるべきところがあります。プラマーク品を焼却する方向で環境センター再稼働も計画していたため、プラスチック資源循環促進法への対応について湖西市として検討が必要な状況です。ただ、何度もごみ出しルールが変わり、市民の皆様の混乱を招くことは避けたいと考えています。皆様からいただいたご意見を参考にし、最善の方法を検討していきます。

昨年から環境問題に関し、世の中が非常に大きく動き始めている状況です。湖西市もゼロカーボンシティ宣言を7月21日に行いました。2050年のカーボンニュートラルを目指し、今後計画等も策定していきます。委員長においても意見の集約、スムーズな進行をいただきありがとうございました。

令和6年の再稼働に向け、今後もごみ処理やカーボンニュートラルも 含めて進めていきますので、皆様のご理解・ご協力をお願いしたいと思 います。本当にありがとうございました。

委員長

これで議事は終了しました。事務局にお返しします。

事務局

ありがとうございました。今回のごみ減量市民会議は令和6年2月の環境センター再稼働に向け、ごみの分別を見直すという目的で開会されました。委員の皆様には様々なご意見をいただき、非常に有意義な会議となりました。今回取りまとめを行いましたごみの出し方については、今後市の方で詳細を詰め方針を決定し、令和6年2月の再稼働開始までに周知を行います。また委員長及び委員の皆様には熱心な審議をありが

委員長

とうございました。最後に委員長から閉会のあいさつをお願いします。 6回にわたり貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

環境問題には3つの柱があります。「脱炭素型社会の形成」「循環型社 会の形成」「自然と生態系の調和」

そんな中、令和6年2月の再稼働に向けて、ごみの分別や出し方、減量、マナー、環境センターへの持込み等については、行政だけではなく市民にも責任があります。行政に任せっきりではなく行政と市民の協働による、効果的なごみ処理、分別、減量について具体化して進んでいくことを期待しています。本当にありがとうございました。

### 6.その他

事務局

追加の質疑があれば 8/3(火)までに事務局に連絡をお願いします。今回の会議について議事録を作成し、郵送させていただきます。修正等あれば到着から 1 週間程度を目途にご連絡をお願いします。修正後は湖西市ウェブサイトで公表させていただきます。ありがとうございました。

## 7.閉会